

赤十字健康生活支援講習指導員養成講習実施要項

1. 目 的

赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を養い、赤十字健康生活支援講習の普及活動に貢献できる指導員を養成する。

2. 講習日時・場所

説明会、事前研修会及び指導員養成講習は全日程に参加すること
なお、全日程とも遅刻、早退は認められません。

区 分	期 日	時 間	場 所	定員
説明会・事前研修会	令和8年 10月10日(土)	9:00～17:00	日本赤十字社広島県支部 2階講習室	40名
指導員養成講習	令和8年 11月14日(土) 15日(日) 28日(土) 12月5日(土) 6日(日)	9:00～17:00		20名
新任指導員研修 (指導員養成講習合格者が対象)	令和9年 1月16日(土) 17日(日)	9:00～17:00		指導員 養成講習 合格者

3. 講師及びスタッフ

日本赤十字社健康生活支援講習講師

日本赤十字社広島県支部職員

4. 講習内容

- (1) 赤十字について
- (2) 赤十字健康生活支援講習について(目的の理解と普及・実施要領等)
- (3) 指導員としての必要な知識と技術について
- (4) 指導員の役割について
- (5) 学科・実技補習
- (6) 支援員養成講習の学科指導実習(教本内容の理解と指導方法)
- (7) 支援員養成講習の実技指導実習(基本的な手技の確認と指導方法)
- (8) その他

5. 指導員養成講習検定(学科・実技)に合格し、新任指導員研修に出席した者を赤十字健康生活支援講習指導員として認定し、健康生活支援講習指導員認定証を交付する。

6. 受講資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 令和8年12月6日現在有効期限内の健康生活支援講習支援員の資格を有する者

- (2) 令和8年11月14日現在の年齢が満 18 歳以上で、赤十字健康生活支援講習の趣旨と目的を理解し年間を通じて赤十字健康生活支援講習一般普及講習及び短期講習を広島県内で実施・協力できる者
- (3) 特定の職域や学校に限らず、ボランティアとして実働可能な者
- (4) 全日程参加可能な者

7. 受講にかかる経費

- (1) 受講料は無料
但し、赤十字健康生活支援講習教本(514円)の必要な方は実費負担
- (2) 交通、宿泊、食事等は各自で手配のこと

8. 養成講習受講者

- (1) 定員: 20名
- (2) 選抜: 受講申込書並びに事前研修会において選抜審査(面接、学科、実技等)を行いボランティアとして実働可能な者を選抜する。

9. 持参品及び服装

- (1) 持参品
 - ・赤十字健康生活支援講習教本(7版以降)
 - ・筆記用具等
- (2) 服 装
 - ・実技にふさわしい服装・上履き

10. 交通手段について

公共交通機関を利用すること

11. 申込み

令和8年9月 11 日(金)必着で、参加申込書により支部事業課あてお申し込みください。

お問い合わせ

日本赤十字社広島県支部 事業課

〒730-0052 広島市中区千田町2丁目5-64

TEL 082-545-5111(直通)

FAX 082-240-2741

Eメール kousyu@hiroshimajrc.or.jp